

小笠原諸島自然遺産候補地 推薦区域抽出の考え方

「世界遺産条約履行のための作業指針」(.D. ~ .F.)を踏まえて、次の3条件を満たす地域を推薦区域として抽出していく。

1 顕著な普遍的価値(OUV)を有する(.D.)

世界自然遺産の評価基準(~)のうち、小笠原諸島が該当すると整理した次の価値を有する地域。

() 地形・地質

- ・小笠原諸島は、4800 万年前のプレートの沈み込み初期から現在活動中の火山まで、父島列島および聳島列島、母島列島、火山列島と変遷してきた海洋性島弧形成過程を、マグマ組成の変化や火山活動の位置の変化により、観察することができる場所
父島列島(父島は主に東部・南部)、聳島列島、母島列島、西之島、北硫黄島、南硫黄島など小笠原諸島のほとんどの島嶼

() 生態系

- ・隔離され、限られた面積の中での独自の種分化により多くの固有種が見られ、陸産貝類や植物、昆虫類について今なお進行中の進化の過程を観察できる地域。
- ・乾性低木林および湿性高木林には、植物の固有種が数多く見られるとともに、それらに依存した動物の固有種も多く生息している。
- ・南硫黄島は人為の影響を受けない、原生自然を保存している。
父島東部・南部、兄島、弟島、母島石門・中部・南部、聳島、北硫黄島、南硫黄島等

() 生物多様性

- ・「オセアニア系」、「東南アジア系」、「本州系」など多様な起源の種が混在。独自の種分化をとげた結果、小さな海洋島でありながら種数が多く、固有種率が高い。
- ・オガサワラオオコウモリやメグロなど世界的に重要な絶滅のおそれのある種の生育・生息地となっており、太平洋中央海洋域における生物多様性の保全のために不可欠な地域。
父島東部・南部、兄島、弟島、母島石門・中部・南部、聳島、北硫黄島、南硫黄島等

2 完全性の条件を満たす（ .E. ）

完全性（遺産地域の特質のすべてが無傷で含まれている度合いを測るものさし）の評価に係る以下の条件を満たす地域。

- （ a ） 顕著で普遍的な価値が発揮されるのに必要な要素をすべて含むこと。
- （ b ） 当該資産の重要性を示す特徴を不足なく代表する上で適切な大きさが確保されていること
- （ c ） 開発や管理放棄により負の影響を受けていないこと

小笠原諸島においては、原則として以下の観点から評価する。

- ・ 人工改変（集落地など）の程度
- ・ 外来種の侵入の度合い、対策の難易度
- ・ 推薦地としての一体性 等

3 適切な保護担保措置が施されている（ .F. ）

顕著な普遍的価値及び完全性の登録時の状況が将来にわたって維持・強化されるように担保される地域。〔国立公園、原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域等の保護区